

地域主権改革の着実な推進について

現在、我が国は、人口減少・超高齢社会の到来、グローバル化の進展など時代の潮流の中で、東日本大震災からの復旧・復興をはじめ、社会保障の維持と財政健全化の両立、円高・デフレの克服、国際競争力の向上と持続的な経済成長の実現など、困難な課題に直面している。

我が国が持つ優れた能力と地域の個性を發揮し、これらの課題に対処していくためにも、国と地方の真に対等なパートナーシップと政治の強いリーダーシップの下、各府省の抵抗に屈することなく、国と地方の役割を大胆に見直す必要がある。

これまでの地域主権改革においては、国と地方の協議の場の法制化や2次にわたる一括法の成立など、一定の前進は見られるものの、国出先機関の原則廃止への取組や義務付け・枠付けの見直し、さらには地域自主戦略交付金の運用見直し等については、地方の意向を十分に踏まえたものとは言えず、質・量ともに不十分であり、解決すべき課題が山積している。

また、これらの課題が解決したとしても、現在、国において進められている地域主権改革は、国と地方の関係を抜本的に見直すものとは言いがたく、住民の目線で現場に即した行政サービスを提供するための改革とはほど遠いものと言わざるを得ない。

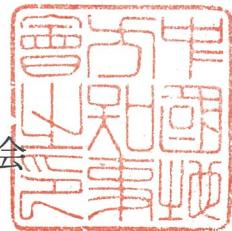
地域主権改革において、国は、地域のことは地域の住民が決めるという原点に立ち返り、国民の利益は何か、また、この国の活力をどう牽引するかとの観点から、我が国が将来にわたり活力を維持できるよう、この国の在り方についての骨太の議論を行い、改革の意義や必要性を明確にし、大きな絵姿を描いた上で、その実現に向けた道筋を示すべきである。

このため、今夏に策定される「地域主権推進大綱（仮称）」において、この国の在り方について骨太のビジョンを明らかにするよう強く要請する。

あわせて、国と地方の役割分担の最適化、義務付け・枠付けの見直しの徹底、基礎的自治体への更なる権限移譲、国と地方の協議の場の実効ある運営、国の出先機関の原則廃止の取組などについて、明確な方向性を示し、この国の持続的な活力を生み出す地域主権改革を着実に推進するよう強く要請する。

平成24年6月1日

中國地方知事会



鳥取県知事	伸治
島根県知事	善兵衛
岡山県知事	弘正
広島県知事	彦英
山口県知事	成閑